

夏季夜間防犯パトロールの実施について

地域政策課 内線233

夏は、ひったくり、自転車盗、路上強盗などの街頭犯罪が多発する季節です。

そこで、小田原地方防犯協会湯河原支部及び民間防犯指導員湯河原町連絡会は、犯罪抑止と防犯啓発のため、青色回転灯を装備した車両で、防犯広報を行いながら、夜間防犯パトロールを実施します。

皆さんも防犯に気を配り、安全・安心なまちづくりにご協力ください。

【日 時】 8月中旬 19:00～

【会 場】 町内全域

住宅火災警報器の設置が義務付けられました

消防本部警防課 ☎60-0177

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。新築住宅の場合は平成18年6月1日から、既存の住宅の場合は、平成23年5月31日までに設置することになりました。

【住宅用火災警報器とは？】

天井や壁に取り付けて、火災の初期段階において煙や熱を自動的に感知して、警報音や音声により知らせる器具です。

木造住宅耐震診断のご案内

都市計画課 内線534

町では地震に強い安全なまちづくりを目指すため、木造住宅の「耐震診断」に要する費用の一部を補助しています。

この機会に住宅の耐震診断をお考えの方は是非お申し込みください。

なお、対象となる建物は次の条件をすべて満たしている建物です。

- 自己用木造住宅（一部店舗兼用の住宅や二世帯住宅は対象ですが、ツーバイフォー住宅やアパートなどは対象になりません。）

- 2階建て以下の建物
- 昭和56年5月31日以前に建築工事の着手をした建物（増築、改築を含みます。）

【申込み】

電話または直接都市計画課までおこしください。対象になる建物かどうかお伺いします。

なお、診断にあたっては建築年度の判る書類（建築確認通知書など）及び、建物の間取りが判る図面（設計図面など）が必要になりますので、あらかじめご用意ください。

ヘルシープラザ
暮らしを応援する

ヘルシープラザ利用案内

ヘルシープラザ ☎(62)1333

★教室の参加者募集！★ ～エアロビクス教室～

【日 時】 9月2日～12月9日 毎火曜日
19:30～20:45

(9月16・23日、10月14日、11月4・25日を除く)

【定 員】 40人

【対象者】 15歳以上の方
心臓・血圧に支障のない方

【参加料】 3,000円（全10回分）

【申込み】 事前に参加料を添えてヘルシープラザまで(先着順)。

【持ち物】 室内用運動靴・運動のできる服装

★9月分の団体利用受付について

8月10日(日) 9:00からヘルシー

プラザ受付で申込みを受け付けます。料金を添えてお申し込みください。(9:00申込み時点で重複の場合は、抽選となります。)

★8月の休館日

4・11・18・25日

★夏季期間中の駐車場について

8月31日(日)までの海水浴場開催期間中、駐車場を有料で一般開放します。当施設ご利用の方は、従来通り無料でご利用いただけます。混雑時などご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしく願います。

★団体利用・個人利用を希望される皆様へ～

団体予約の開始日は、従来通り前月の10日(休館日の場合は、翌開館日)から予約開始となりますが、受付は、使用希望日の1週間前(同曜日)までとします。

個人利用の方に1週間前から利用可能な日時をお知らせすることができます。

注意事項

- ・館内は、土足厳禁です。必ず室内専用運動靴をお持ちください。
- ・ご利用の際の服装は、トレーニングウェアなど、動きやすい服を着用してください。